

令和 7 年度第 1 回 神奈川県地方独立行政法人神奈川県立福祉機構評価委員会
議事録

議題 1 委員長及び副委員長の選出について

委員の互選により委員長に鈴木委員を、委員長の指名により副委員長に名里委員を選出した。
(資料 1、資料 2 を参照した。)

議題 2 運営要綱及び傍聴要領の策定について

事務局から資料 3-1、3-2 を説明し、原案のとおり定めることを決定した。
決定した運営要綱、傍聴要領に基づき、今回の会議は公開、傍聴の定員は 10 名と決定した。
なお、傍聴人はいなかった。

議題 3 地方独立行政法人制度、評価委員会の役割、中期目標及び中期計画について

事務局から資料 4-1 から 4-3、資料 5 を説明した。

議題 4 神奈川県立中井やまゆり園について

事務局から資料 6 を説明した。

【質疑応答】

○尾崎委員

7 ページについて伺いたい。入所は令和 3 年度が 1 人で、それ以降はずっとゼロだが、これは希望している方はいるけど、今過渡期にあるためお断りしている状況なのか。それとも、希望する方がいないのか。

○障害サービス課

中井やまゆり園で多くの虐待があり、調査委員会を設置してどれだけ虐待があるか調査し、その結果を踏まえて、利用者支援の改革プログラムを外部の方に作っていただいたが、そこで、まずは改善に注力すべきで、新規入所は停止すべきではないか、という提言をいただいた。正式には、令和 5 年度から、新規入所はストップするようという指示を県本庁でしている。そのため、新規入所を希望される方はいるが、そういった方は短期入所で支えるという形で、新規の長期入所はストップしている状況である。

○名里副委員長

短期入所はどれくらいいるのか。

○中井やまゆり園

短期入所はコロナ禍でストップした経過があり、今は少しずつ再開しているが、今使っているのは男性 1 名、女性 1 名で、あまり多くない。

○名里副委員長

希望があまりないのか。

○中井やまゆり園

短期入所を利用できることについて周知不足という点があるかもしれないが、短期入所を希望する新たな相談は特に入っていない。長期入所等の相談が入ることはあるが、現時点で短期入所のための形での実際の相談は今のところない。

○楠委員

4 ページで、年齢構成は 45 から 60 代がメインゾーンということで、利用期間にも関連するが、利用者の方はいわゆる終の棲家というか、ここで最期まで生活をされたいと思っているの

か。また、実態としてどうなのか。先ほど、地域生活移行が進んでいないという話があったが、希望はされているが、地域の整備上できていないのか。

○中井やまゆり園

入所された際には、まだ通過型施設という県の打ち出しもしていなかった中で、ご家族は終の棲家を期待していたのではないかと考えている。利用期間は20年から24年が53%となっているが、平成12年、14年の再整備でオープンした時に合わせて入所された方が一番多い状況である。その中で、県で地域生活移行を進めてはいるが、意思決定支援もしており、まずは外の活動を増やして色々な体験を積み重ねていこうと、そこから今スタートをさせていただいている状況であり、園外での活動も増えてきている段階である。

○楠委員

10 ページで、収支に10億円の差があるということだが、計画を立てていく時にはどうしてもお金がいるとしても、湯水というわけではなくとも、必要なプランを立てれば、必要な予算が付くのか、という疑問がある。また、そもそも10億円の差を今はどうしているのか。

○障害サービス課

今、県の中で議論しているところであるが、基本的に運営に必要なお金であり、この差額については、独立行政法人化後も県が交付金という形で交付する。湯水のようにはいかないが、そこは一定の議論をして、その範囲で交付する。今現在は、県の一般財源から持ち出しをしている。

○楠委員

13 ページで、アクションプランを作る前段階では、理念がなく、問題行動だけを目的にしていた、ということだが、今回の新たな理念の利用者主体というようなことが書かれている。前は問題行動を減少しよう、刺激を少なくしようという目的があったと書いてあるが、新しく目的としたものは何だったのか。このアクションプラン自体は、外部からの提案ということであったが、やはり実際にやるのは職員だと思うので、職員側のコミットメント具合とか、参加状況などについても伺いたい。

○中井やまゆり園

外部委員の方たちに提言いただいたのが、当事者目線の支援改革プログラムに当たり、このプログラムを受けて県と園の方で作成した改善計画がアクションプランという位置づけになる。

それで、アクションプランがどこまで現場に浸透しているのかということだが、そこがアクションプランの課題で、なかなか浸透ができていないというのが現実である。職員も異動で入れ替わってきてしまっているところもあり、そもそもこのアクションプランの4つの柱の中の細かな To Do のところまでが見えていない。大きな目標は掲げられたが、実際に行動計画として、どこまで、誰が、いつまでに、何をやるのか、というのが見えづらいというような、マネジメントの部分でもあるが、そういった課題があり、今このアクションプランの4つの柱を一つずつ分解して、具体的に誰が何をやるのかというのに着手しているような状況である。3年目になるため、巻き返したいと考えているところである。

○楠委員

21 ページで、今の職員側の視点に立った時に、職員の不安とか悩みやストレスを解消する取組があるということで、実際どこの事業者でもストレスチェックみたいなことをしているが、それに似たようなものか分からないが、アンケートを聞いて、今度職員側からどう思っているか聞いて、今は意見交換をしているということで、ここがアクションプランの To Do といかにリンクしていくかということが重要だと思っている。

ただ、この意見交換をする時も、その To Do をやるためにどうするかという意見交換よりも、職員自身がどう感じているのか、どういう思いでされているのか、みたいな内面も含めた意見交換もあったら嬉しいなと思う。

○吉田委員

基本的に一生懸命皆さんやっていると思う。それをふらっと見て、色々なことを言うのは非常におこがましいとは思いますが、よりよくなってもらいたい、日本中にその名前が響き渡っており、ここの動きが日本中のことに繋がっていくと思うので、本当にしっかりやっていただきたいと思う。そういった点で楠委員の発言に少し続くかもしれないが、産業医はいるのか。

○中井やまゆり園

産業医はいる。

○吉田委員

定期的に来て、ストレスチェックやその後の面談もやられているか。

○中井やまゆり園

面談まではやっていないが、定期的に環境含めて巡回指導に来ている。

○吉田委員

もっと産業医を利用してもらいたい。ついでに、利用者の満足度調査をやっていることは確認できたが、職員の満足度調査はやっているか。

○中井やまゆり園

職員に対する満足度調査は実施していない。

○吉田委員

通常やっていないことが多いと思う。病院でも職員への満足度調査は非常に大事である。というのも、病院や学校、福祉施設にしても、職員の多くはボランティア精神が豊かで一生懸命やる職員たちだから、本人たちが満足して、生き生き働いていることをもってすれば、大体利用者、入居者にどういうふうに接しているかの想像がつくと思っている。だから、皆さんの職員満足度調査を行い、そして職員が満足して働いているのであれば、極端な話、利用者の満足度についても、全員がよいとは言わないが、ある程度よいはずだと思っており、ぜひ調査をお願いしたい。

また、倫理委員会や、患者の権利の勉強会などは、入職時にきちんとやられているか。あるいは入職時に限らず、全体的、総論的にやっていることはあるか。

○中井やまゆり園

入庁した職員、あるいは転入した職員に年度当初の研修しかできていない。

○吉田委員

毎回研修を企画するのは大変だから、しっかりやったもののビデオを撮っておいて、入職時あるいは随時で観ることができる形の啓発は大事なことだと思うので、ぜひそうしてほしい。倫理委員会的なものは、まだ組織されていないのか。

○中井やまゆり園

組織していない。

○吉田委員

倫理委員会も組織するとよいが、定期で会議をやる必要はない。何か事例があったとか、随時に外部のメンバーを交えて行う。例えば病院の倫理委員会は、学会発表や、色々な問題の目

的、検討、あるいは諸々のリスクがあった時に開催する。通常は院内だけでやるが、大きな問題の時には、多くの場合、弁護士のような外部委員に参加してもらう体制がある。実際のところ、呼ぶこともそれほど多くはないと思うが、そのような体制があるときちゃんと啓発しておくことは大事な要素である。何かあった時には、きちんと公にしたうえで、外部の弁護士と一体で倫理的な活動をする、そういった土壌があるということを職員全員が知っていることは、大事だと思う。

もう一つ、地域の理解には具体的に取り組んでいるのか。どうしても障害者に対しては、地域への移行を目指す中で、「うろうろさせないで」「やまゆり園は何をしているのか」といった声も出てくる可能性があると思う。例えば、教育委員会でインクルーシブ教育を地域にどれだけ理解してもらうということは大事なことだと思うので、この地域の人がやまゆり園の入居者の人たちを理解しているのか、そのような活動はしているのか。

○中井やまゆり園

今、近隣の畑を借りて色々な野菜を栽培している。そういったところで農協の方や収穫のイベントで地域の方と一緒に楽しむようこともやっている。6月からは、その畑の近くの戸建てを少しお借りして、そこで活動しながら、これから地域の清掃活動のようなことをしながら、中井やまゆり園の利用者の方が地域の中で役割を持っていこう、という意気込みで色々な地域の方とコミュニケーションを取っている。

○吉田委員

16 ページに実際に掃除しているときなどの写真がある。

○中井やまゆり園

写真にある「らっかせい」が、まさにそうだと思う。商店街の方たちに色々なご協力をいただいて、使った牛乳パックを提供いただいたり、そういったものを工夫して、こんなものを作りましたとお見せしたり、あるいは花壇の整備、清掃活動をさせていただく中で、ようやく中井やまゆり園の人たちが本当に園に住んでいるということが地域に広がってきたというのが、この1、2年の動きである。それをさらに充実させていく草の根の活動が、多分一番大事だろうと考えている。

○吉田委員

井上園長も含め、どうにかと行動されている。私もそういうふうに、どれだけ理解してもらうか、ということが大切だと思う。

ぜひ地域の住民にそういったことを、と偉そうなこと言うが、病院にかかる時に抵抗はないか。合併症を起こして、どこか近くの病院にかかる時に「中井やまゆり園の人はちょっと断ってくれるか」といった雰囲気はないか。

○中井やまゆり園

利用者が標準的な医療を受けられないと感じられる場面に医師と話をすることがあるが、理解いただける場合となかなか難しいと感じる場合がある。

○吉田委員

病院として対応してくれるところはあるか。

○中井やまゆり園

ほとんど近くの病院は対応していただけるようになっている。ただ、その中でやはり医療アクセスであるとか、「知的障害の方にはこれは無理だ」と言われると、基本的な人権が否定されてるような気になり、つい強い口調になってしまう。

○吉田委員

強い口調になったからといって通るものでもないので冷静に言っていく必要があるが、私としても、病院協会の会長なので、そのところをきちんと啓発しなければいけない。近くの精神科では、どこがあるか。

○中井やまゆり園

精神科の先生は、非常勤として当園の診療所に来ていただいている。

○吉田委員

どこから来ているのか。

○中井やまゆり園

秦野厚生病院と曽我病院。

○吉田委員

両方ともしっかりやっている病院だと思うので、ぜひ、そういった形でやっていただきたい。身体合併症についてはいかがか。この近くだと、何と言う病院になるか。

○中井やまゆり園

機会的に多いのは、秦野赤十字病院と足柄上病院。

○吉田委員

分かった。また改めて病院協会の集まりの際には、この委員になったので、しっかり対応すること、という話などをしておきたい。

今回のコロナについても、ネガティブに話題になることが多かったと思うが、ポジティブな要素がどこにあるかとなったとき、コロナで精神科や今までは身体の病気はあまり関係ないと言っていた人が感染症の勉強をした。精神科の医者も身体の勉強をした。逆に精神科の患者がコロナになった時、一般病院でも診てもらわなければならないので、一般病院がそういった精神的な、あるいは認知症の勉強をした。そういった形があり、このコロナに関して、少し仕切りが低くなったぐらいに思っている。改めて中井やまゆり園から、合併症などが起きたときに今は認知症があるから手術ができない、診れないという時代ではないというように、知的障害があるから診察できない時代ではないという形を作っていかなければならないと思う。病院協会としても、それはきちんとやっていかなければならない。ぜひその辺のところアクティブにやっていただきたい。

○鈴木委員長

地域移行とか、それから地域での活動として今「らっかせい」の話も出たが、令和6年度の報酬改定で施設入所支援においては、地域移行の意向確認と、それから日中活動の場の意向確認というものが努力義務として課せられていて、令和8年度からは義務化されていくわけだが、その取組の状況はいかがか。

○中井やまゆり園

相談支援専門員と一緒に定期的なモニタリングをする中で、ご本人にも参加いただく中で、今後の地域生活移行に向けた説明と意思確認をしている。ただ、実際なかなか言葉だけでのやり取りが難しいところもあるため、今は色々な体験を積むことでご本人がどういうふうに変わるのか、どういうふうな表情とか気持ちとかに変化するのかというところを確認しながら、ご本人の望む暮らしは何なのかというところと一緒に確認をしている状況である。そういったものをモニタリング結果として、個別支援計画に載せているという形になっている。

○鈴木委員長

関連してお聞きするが、個別支援計画はこの施設において、サービス管理責任者が立てると思うが、相談支援専門員がついている方はどれくらいいるのか。

○中井やまゆり園

相談支援専門員がついているのは、明確な数字はすぐには分からないが、ほぼついており、セルフプランの方は若干名いる。そちらの方について、今後どうしていくのかは課題と思っている。詳しい人数は後ほどお知らせする。

○鈴木委員長

21 ページで、吉田委員も取り上げた利用者満足度調査があるが、これをどのように実施するかということが非常に重要であり、重度の方が多い、行動障害の方が多いという中で、どのような形で利用者満足度調査を行うのか。

例えば、指標や方法をしっかりと構築できると、研究の機能をこれから持っていくという中では非常に頼りになると思うが、今の取組状況としてはいかがか。

○中井やまゆり園

利用者満足度調査はこれまでも園で行っていたが、アンケート調査のようになってしまっており、利用者をよく知る職員やご家族が回答していた実態がある。

しかし、それでは本当にご本人の満足度を表しているかどうかは分からない中で、昨年度から、満足度調査の前段階かと思うが、自分が出した意見がしっかり叶えられる、その意思表明のところからしっかりやっていかないと、実際の満足度調査というところまで至らないのではないかと考えた。

そのような中で、昨年度から全員参加の自治会の活動を開始しており、例えば、「本当にやりたい活動は何ですか」「食べたいものは何ですか」など、身近なところから自分たちでしっかりと意見を出す。出した意見がしっかり実現されて次につながる。このようなことを繰り返していき、自分の意見を表明していいんだ」「表明したことが叶うんだ」というようなことを繰り返し、生活の中で自分が発言すると、色々なことが変わっていくという経験を積み重ねようとしている。

そのような経験を組み重ねた後に、ご本人にしっかりと暮らしの中の満足度というところを測っていきたいと考えており、そういう意味ではどのような形で満足度調査を実施するかというところは課題であるが、このようなことを今後は考えていきたい。

○名里副委員長

先ほどの畑を借りたり、「らっかせい」で新しく始めた事業は、誰が提案して実施に至ったのか。現場から上がってきているかどうかを確認したい。

○中井やまゆり園

支援改善アドバイザーに入っただき、改革に取り組む中で、日中活動の充実に取り組んでいこうという中でご提案をいただき、スタートしたところがある。

しかし、次はどのように広げていけるか、畑で果樹を作ってみようかという形で、職員も「次はこういうことをやってみたい」というような希望、意欲は少しずつ出る状況になっている。

○障害サービス課

今は、本当に見違えるように利用者の方が日中は当たり前前に外に出ている。令和2年、3年頃は居室施設が多く、先ほど泉寮を見ていただいたと思うが、利用者のほとんどが一日中居室施設されて、一人ずつ順に散歩に行く程度の状況だったが、令和4年4月に、民間の施設長クラスの3名をアドバイザーとして配置し、日常とにかく外に出るということで、昼夜分離というか寮から出て、まずクラスに行くという活動が始まった。そこから、今度は地域にも出ていくということで、「らっかせい」もその年の暮れに立ち上げた。正直、職員からすると、トップダウンというか、最初のスタートはそんな形だったと思っている。

それが、先ほどあった職員が入れ替わり、今新しく来ている職員からすると当たり前になっているが、下手すると過去のことを知らないで、今こういう活動をやっているところはある。

我々県職員の福祉職の異動サイクルがある中で、そういった改革意識をどうやって高めながら、より広くしていくかは本当に難しいところである。

○吉田委員

感想になるが、施設を見に行った時に僕が一番することは、働いている人たちがどんな表情なのか、利用者さん、患者さんがどんな表情なのか、というのを見る。いつも生き生きと働いている、そして利用者さんたちも色々な作業をしているが、厳しいと、なんか怒られるのではないかと、叱られて何かされるのではないかと、おどおどしているような表情であったりする。そういう視点で僕はいつも見させてもらっているが、合格である。

議題5 地方独立行政法人神奈川県立福祉機構について

事務局から資料7を説明した。

議題6 中期目標の骨格案について

事務局から資料8-1から8-2、9を説明した。

【質疑応答】

○鈴木委員長

中期目標期間5年間の中間見直しというものはあるのか。障害者計画などは、中間年の見直しで時代に即した形で変化することはあるが、中期目標についてはどうか。

○障害サービス課

タイミングは決めず、適宜、必要に応じて改定という形を取らせていただこうと考えている。

○楠委員

骨格としては網羅しているような気がするが、その他の独法と比較した時に、今回の神奈川県発のフロントランナーというところが中には入っているが、もうちょっと分かりやすくなっていた方が面白いと思う。

また、資料8-2の1(4)の「研究と実践の連動」については、現場の意見を研究テーマに反映することは大賛成である。その時に、先ほど吉田委員もおっしゃっていた、実務上のテーマとなぜ職員がここにいるのか、なぜその笑顔とか表情になるのか、という動機や気持ちの部分も重要だと思っている。表面的な実務の研究テーマだけではなくて、職員がどどのような気持ちや状況でここにいるのかというようなところも、ここに含んでいったらよいと思う。

○尾崎委員

資料8-2の1ページの2(1)の4つ目で、「地域における暮らしをつくるため、職住分離を基本とする生活を構築する」とあるが、中井やまゆり園で生活し、朝から夕方までは別のところに出て行って、中井やまゆり園には夜に帰ってくるみたいな生活を想定されているという理解でよいのか。

○障害サービス課

そうである。

○鈴木委員長

この文章の中で「評価する仕組みを」と出てくるが、評価についてはぜひ評価指標をしっかりと立てていただきたい。一般論で、ボヤッとした抽象的な目標で、「実施」ということが書かれている計画がある。例えば先ほど挙げた障害者計画などは、これこれを実施、ということが並んでいる。今回の法人に関しては、それだけでは物足りないだろう。先ほどから話が出て

いるフロントランナーたるものであれば、様々なことに対して科学的な指標を用いて、こういう部分のところでの成果をお願いしたい。

資料８－２で第三者機関というものが出てくるが、この評価委員会とは別に立ち上がる見込みか。

○障害サービス課
別の委員会である。

○吉田委員
フロントランナーは、私自身もよく使う言葉なので、そうなってほしい。それは神奈川県において知的障害の人たちがよくなるだけでなく、それを見習って日本全国の人たちがそうなることを目標に設定していただきたい。

○名里副委員長
次回はどのようなものが出てくるのか。

○障害サービス課
次回は、この中期目標の素案と、本来であれば法人が中期計画を作るが、初年度であるため県が作る中期計画の骨格の２本立てである。

○名里副委員長
支出が収入よりも１０億円も多いというのは、ちょっと民間では考えられない。職員数は原則減らさないということだが、現場的に独法になったら減るのは印象としてよくないと思うが、国の報酬基準に対する人件費よりもだいぶ多いと思うので、その根拠があった方がよい。減らない、というだけではない理由が外向けには絶対に必要である。

○鈴木委員長
手厚いフロントランナーとして、ということだと思うが、しっかりとした理由付けが必要という意見だと思う。

○楠委員
先ほど鈴木委員長が仰ったとおり、指標が明確であることは大事だと思う。一方で、現場から見た時に、その指標ができると、「それをやればよいのね」というところと、「それをやらなければいけないのね」というところをどうカバーするか。
今日、エアコンの購入プロセスの話を伺ったが、現場が使える任意のツールをどうやって作っていくかというところが大事だと思っている。自己財源というところもあるが、ある程度の裁量の中で自由に使えるお金や仕組みがあわせてあった方が達成しやすいと思う。

○鈴木委員長
これから具体的なものが出れば、さらに色々な立場からの意見が出ると思っている。

○中井やまゆり園
先ほど回答を保留した相談のセルフプランの方は８２名中１２名であり、他の７０名の方には相談支援事業所がついている。

議題７ その他

事務局から次回評価委員会の開催予定時期（令和７年７月下旬から８月上旬）を説明した。

以上